

司法書士鹿本しずか事務所 報酬基準表 (税別)

2025/2/1~

(不動産登記・裁判業務)

種 別		報酬額 (税抜き) 申請1件ごとです	
所有権	保存 (区分建物を除く)	(課税標準価格) 1,000 万円まで	20,000 円
		2,000 万円まで	22,000 円
		3,000 万円まで	24,000 円
		4,000 万円まで	26,000 円
		5,000 万円まで	28,000 円
		6,000 万円まで	30,000 円
		7,000 万円まで	32,000 円
		8,000 万円まで	34,000 円
		9,000 万円まで	36,000 円
		1 億円まで	38,000 円
		1 億円を超えるもの 1,000 万円ごとに	2,000 円加算
		移転 (同一当事者間の申請 が複数ある場合には値 引きいたします。)	(課税標準価格) 1,000 万円まで
	2,000 万円まで		52,000 円
	3,000 万円まで		54,000 円
	4,000 万円まで		56,000 円
	5,000 万円まで		58,000 円
	6,000 万円まで		60,000 円
	7,000 万円まで		62,000 円
	8,000 万円まで		64,000 円
	9,000 万円まで		66,000 円
1 億円まで	68,000 円		
1 億円を超えるもの 1,000 万円ごとに	2,000 円加算		
共有物分割登記	10,000 円加算		
買戻特約・更正・抹消		28,000 円	
用益権	設定	(課税標準価格) 1,000 万円まで	30,000 円
		1,000 万円を超えるもの 1,000 万円ごとに	3,000 円加算
	移転	(課税標準価格) 1,000 万円まで	25,000 円
		1,000 万円を超えるもの 1,000 万円ごとに	3,000 円加算
	変更・抹消		12,000 円
同意の登記		12,000 円	
担保権	抵当権設定	(課税標準価格) 1,000 万円まで 1 筆ごとに 1,000 円追加	40,000 円
		2,000 万円まで	42,000 円
		3,000 万円まで	44,000 円
		4,000 万円まで	46,000 円
		5,000 万円まで	48,000 円
		6,000 万円まで	50,000 円
		7,000 万円まで	52,000 円

		8,000 万円まで	54,000 円	
		9,000 万円まで	56,000 円	
		1 億円まで	58,000 円	
		1 億円を超えるもの 1,000 万円ごとに	2,000 円加算	
	移転	(移転する債権額又は極度額) 1,000 万円まで		25,000 円
		5,000 万円まで	30,000 円	
		1 億円まで	40,000 円	
		1 億円を超えるもの 1,000 万円ごとに	2,000 円加算	
	変更・処分		25,000 円	
	抹消		10,000 円～	
仮登記抹消		30,000 円		
担保権	根抵当権設定	(課税標準価格) 1,000 万円まで 1 筆ごとに 2,000 円追加	45,000 円	
		2,000 万円まで	47,000 円	
		3,000 万円まで	49,000 円	
		4,000 万円まで	51,000 円	
		5,000 万円まで	53,000 円	
		6,000 万円まで	55,000 円	
		7,000 万円まで	57,000 円	
		8,000 万円まで	59,000 円	
		9,000 万円まで	61,000 円	
		1 億円まで	63,000 円	
		1 億円を超えるもの 1,000 万円ごとに	2,000 円加算	
		根抵当権の極度額増額	抵当権の設定に準じます	
	根抵当権確定		28,000 円	
	根抵当権債務者相続		32,000 円	
	根抵当権債務引受		32,000 円	
借換え	(根) 抵当権設定		一律 35,000 円	
	(根) 抵当権抹消		一律 10,000 円	
住所変更			10,000 円～	
氏名変更			10,000 円～	
登記後の謄本			1 通 500 円～	
筆数加算		不動産の個数が 1 個を超えるもの 1 筆 1 棟ごとに	1000 円加算	
			根抵当は 2,000 円加算	
相続登記	所有権移転		66,000 円～	
	遺産分割協議書・相続関係説明図作成		22,000 円～	
本人確認情報	所有権 (権利証・登記識別情報を紛失した時)		50,000 円～	
	抹消 (抵当権設定契約証書・登記識別情報を紛失した時)		30,000 円～ 50,000 円	
登記識別情報の有効性の確	不動産登記令第 22 条に基づく登記識別情報の有効性の確認 (1 情報について)		1,000 円	

認		
登記事項証明書に代わる情報の送信	不動産登記令第 11 条に基づく登記事項証明書に代わる情報の送信 (1 情報について)	1,000 円
登記識別情報の失効の申出	不動産登記規則第 65 条に基づく登記識別情報の失効の申出 (1 情報について)	1,000 円
その他の書類	各種契約書の作成 1 通	10,000 円～
作成	登記原因証明情報の作成	5,000 円～ 20,000 円
	職務上請求書使用の請求及び受領	1,000 円
	住宅用家屋証明書の請求及び受領	5,000 円
	固定資産評価証明書の請求及び受領	1,000 円
	登記事項証明書等の請求及び受領	1,000 円
	公正証書作成の代理	50,000 円～
個別的相談	事件の受任を伴わない相談 (受任した場合は事件の報酬に充当します)	1 時間 5,000 円
顧問契約	継続的相談等の顧問契約 1 月	10,000 円～
日当	事件処理のための出張 1 時間	10,000 円
旅費・宿泊費		実費
	遺言検認 50,000～ 遺言執行者選任 40,000～ 成年後見申立 100,000～ 不在者財産管理人選任申立 100,000～ 特別代理人申立 50,000～ 簡裁訴訟代理 200,000～ 相続放棄 50,000～ 2 人以上は、1 人 40,000～ 3 か月越え 80,000～ 2 人以上は、1 人 50,000～ 失踪宣告 100,000～150,000 法定相続情報証明書のみの作成 30,000～ ただし相続登記の手続きとあわせてご依頼の場合には、法定相続情報証明書作成は 15,000 円	戸籍謄本等の 収集費用は別 途かかりま す。

司法書士鹿本しずか事務所 報酬基準表（税別）

2024/10/1～

（商業登記）

種 別	報 酬 額 （税抜き）		
設立（合併・組織変更・会社分割・株式移転を含む）	（資本金の額）1,000万円まで		80,000円～
	1,000万円を超えるもの1,000万円ごとに		3,000円加算
	1億円を超えるもの1億円ごとに		10,000円加算
	※資本金の額が無い場合1,000万円として算出		
特例有限会社の商号変更による設立 民法法人の一般社団法人・一般財団法人への移行 中間法人の一般社団法人への移行			50,000円～
資本金の額の増加（合併・会社分割・株式交換による資本金の額の増加を除く）	（増加する資本金の額）1,000万円まで		40,000円
	1,000万円を超えるもの1,000万円ごとに		3,000円加算
	1億円を超えるもの1億円ごとに		10,000円加算
合併・会社分割・株式交換	（増加する資本金の額）1,000万円まで		100,000円～
	1,000万円を超えるもの1,000万円ごとに		3,000円加算
	1億円を超えるもの1億円ごとに		10,000円加算
	※資本金の額の増加がない場合1,000万円として算出		
	※消滅合併・分割会社・完全子会社各1社につき加算する金額		22,000円
新株予約権（新株予約権の変更・取得を除く）・発行する株式の内容（種類株式を含む）			40,000円
会社分割による変更・会社継続			30,000円
資本金の額の減少			45,000円
商号変更・目的変更・本店移転・支店設置移転廃止・株式の譲渡制限・解散・決算結了・責任の免除（制限の定めを含む）・商号の登記	登記の事由1件につき		30,000円
	他の登記所への本店移転の場合のほかの登記所分		18,000円
役員の変更・社員の変更・支配人・後見人に関する登記			23,000円
資産の総額の変更			20,000円
支店（従たる事務を含む）所在地における登記	登記の事由1件につき		10,000円
その他の書類作成	定款作成		10,000円～
その他の書類作成 その他の業務	各種議事録の作成	1通	10,000円
	各種契約書の作成	1通	5,000円～
	登記申請書必要各種書類の作成	1通	10,000円～
	登記事項証明書等の請求及び受領	1通	1,000円～

	官報掲載手続き		25,000 円
個別的相談	事件の受任を伴わない相談 (受任した場合は事件の報酬に充当します)	1 時間	5,000 円
日当	事件処理のための出張	1 時間	10,000 円～
旅費・宿泊費	旅費・宿泊費		実費
印鑑カード交付申請			3,000 円
改印届			3,000 円